

第24回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

事業報告

主要な事業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第24期 (2025年4月1日～2026年3月31日)

株式会社チェンジホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

■事業報告

主要な事業所（2026年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

株式会社トラストバンク	本社（東京都品川区）
株式会社ビーキャップ	本社（東京都港区）
株式会社ガバメイツ	本社（愛媛県松山市）
株式会社DFA Robotics	本社（東京都港区）
株式会社トラベルジップ	本社（東京都新宿区）
株式会社チェンジ	本社（東京都港区）
イー・ガーディアン 株式会社	本社（東京都港区）
株式会社アップクローズ	本社（東京都港区）
サイリーグホールディング ス株式会社	本社（東京都港区）
アイディールートコンサル ティング株式会社	本社（東京都千代田区）
東光コンピュータ・サー ビス株式会社	本社（秋田県大館市）
株式会社fundbook	本社（東京都港区）
サードリー株式会社	本社（東京都港区）
株式会社グリヴィティ	本社（東京都港区）
株式会社ジューグラフィティ	本社（東京都港区）
PERF株式会社	本社（東京都港区）
株式会社Onwords	本社（東京都港区）

使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,439名 (1,862名)	9名減 (218名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名(12名)	41名増(-名増)	41.6歳	4.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて増加した主な理由は、事業拡大に伴い要員を増員したことによるものです。

主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	17,611
株式会社みずほ銀行	8,074

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対して、以下のとおり、有償にて新株予約権を発行することについて決議いたしました。

		第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2024年9月24日
新 株 予 約 権 割 当 の 対 象 者		当社の取締役及び従業員並びに 当社関係会社の取締役及び従業員
新 株 予 約 権 の 数		29,050個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,905,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 129,100円 (1株当たり 1,291円)
権 利 行 使 期 間		2027年9月25日から 2034年9月24日まで
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	新株予約権の数 15,000個 目的となる株式数 1,500,000株 保有者数 3名
	監査等委員でない 社外取締役	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 1名
	監査等委員である 取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、下記(a)及び(b)でそれぞれ定められる条件を達成した場合、付与された本新株予約権のうち、下記(a)及び(b)でそれぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 2027年3月期から2028年3月期のいずれかの事業年度において当社の連結税引前利益が18,000百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 2027年3月期から2028年3月期のいずれかの事業年度において当社の連結税引前利益が23,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記(a)及び(b)における連結税引前利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書の数値を参照するものとする。ただし、決算期の変更、適用される会計基準の変更または当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は、合理的な範囲内で当該影響を排除するために適切な調整を行うことができるものとする。

②新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2026年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、執行役または従業員の地位を有していなければ、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、イー・ガーディアン株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査をうけております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が7百万円あります。
5. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が7百万円あります。

③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務情報等に対する調査業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 株式会社チェンジホールディングスは、企業倫理を遵守した行動をとるために「チェンジグループ倫理行動規範」、グループ共通規程及び各社固有規程を定めるとともに、当社グループ（株式会社チェンジホールディングス及びそのグループ会社を含みます。）全体として、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組んでおります。
- B) 取締役会の配下に「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス基本方針の策定、コンプライアンスの浸透活動に関する計画の審議、コンプライアンス違反事案の対応状況の検証などを行っております。
- C) 当社グループの役員及び使用人に対し、当社グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備し、通報者の秘密管理性を確保したうえで、通報者が不利益を被らないよう、「グループ共通内部通報規程」に従い、速やかに通報できる体制を構築しております。また、グループコンプライアンス・リスク管理委員会は、内部通報制度の運用状況の検証及び再発防止策の審議を行っております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、「グループ共通コンプライアンス・リスク管理規程」、「グループ共通内部監査規程」等に従い、事実関係を調査し、関係部署及び外部専門家と連携して被害を最小限に抑える措置と再発防止策に務めるとともに、違反行為を行った役員及び使用人に対しては、厳正な処分を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株式会社チェンジホールディングスにおける取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適法、適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険（リスク）につきましては、「グループ共通コンプライアンス・リスク管理規

程」に従い、リスクの適切な把握、重要性に応じた対応策の策定と実行、その結果をモニタリングする体制を確立し、各組織の業務遂行において発生するリスクに対し必要な措置を行い、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

- B) リスク管理に関する各組織の活動状況は、管理責任者が、コンプライアンス・リスク管理の状況を取締役に報告するとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査部門が監査を行っております。
- C) コンプライアンス担当部門が部門連携を密接にし、コンプライアンス・リスク管理に関する情報を集約しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することで、適切かつ効率的な意思決定体制を構築しております。
- B) 意思決定に基づく業務執行にあたっては、取締役会において選任された執行役員及び各組織の責任者が、「職務権限規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行い、意思決定の明確化及び迅速化に努めております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A) 関係会社管理責任者は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社の取締役の執行を監督しております。
- B) 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。
- C) 定期的子会社と会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。
- D) 当社の内部監査部門は、定期的子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員社長及び取締役常勤監査等委員に報告しております。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- A) 監査等委員である取締役による監査の実効性を高め、かつ監査機能を円滑に遂行させるため、監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査等委員で

ある取締役と協議し、監査業務に必要な適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。

- B) これら使用人は、他の役職を兼務することを妨げないが、監査等委員である取締役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査等委員である取締役の承認を得たうえで決定しております。

⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

- A) 監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査等委員である取締役は稟議書その他重要書類を閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 監査等委員でない取締役は、自己の職務執行過程において当社グループに著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査等委員である取締役に報告しております。
- D) 監査等委員である取締役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及び使用人に対し直接求めることができます。

⑧ 監査等委員である取締役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員である取締役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底しております。

⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査等委員である取締役が必要と認めたときは、代表取締役兼執行役員社長と協議のう

え、特定の事項について内部監査部門に調査を求めることができます。また、監査等委員である取締役は、内部監査部門に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。

B) 監査等委員である取締役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしており、「グループ共通反社会的勢力に対する基本方針」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努めております。また仮に問題が発生したときは、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議しております。また、当社業務執行取締役、執行役員及び取締役常勤監査等委員が出席する「経営会議」を原則月1回以上開催し、重要事項について審議を行っております。

② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員社長及び取締役常勤監査等委員へ報告しております。

また、内部通報制度については、窓口（ホットライン）を設置し、窓口（ホットライン）の詳細及び内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

③ リスク管理

「グループ共通コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗の状況について半期ごとに取締役会に報告しております。

④ 監査等委員である取締役の監査体制

監査等委員である取締役は、代表取締役兼執行役員社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査担当等と連携を図っており、また、取締役会への出席及び取締役常勤監査等委員による重要な会議への出席並びに取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務規律としてののれん・無形資産をリスク資産と扱い、それを株主資本の範囲に収める方針を有しており、営業活動によるキャッシュ・フローにて株主資本の拡大を図りながら今後のM&Aに備えた投資余力を確保していく考えであり、その株主資本を基準に配当水準を決めることで投資と還元のバランスを踏まえた配当を実現します。具体的にはDOE3.6%かつ配当性向下限值15%を新たな配当方針として設けております。

この基本方針のもと、当期（2026年3月期）の期末配当につきましては、普通配当23.0円（DOE3.6%）といたします。

また、次期（2027年3月期）の配当につきましては、次期見通しの利益を確保できる前提で、期末配当金を配当方針に則りDOE3.6%となる1株あたり26.0円とする予定です。

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2025年4月1日 残高	1,042	22,081	24,054	△ 5,882	△ 104	41,191	8,419	49,611
当期利益			6,937		-	6,937	242	7,180
当期包括利益					254	254	1	255
当期包括利益合計	-	-	6,937	-	254	7,191	243	7,435
配当金			△ 1,454		-	△ 1,454	△ 192	△ 1,646
支配継続子会社に 対する持分変動		△ 174			0	△ 173	△ 438	△ 612
子会社の支配獲得 に伴う変動					-	-	47	47
連結子会社の株式 報酬取引					-	-	△ 54	△ 54
所有者との取引額合計	-	△ 174	△ 1,454	-	0	△ 1,627	△ 637	△ 2,265
2026年3月31日 残高	1,042	21,906	29,538	△ 5,882	151	46,755	8,025	54,781

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成の基礎

連結計算書類の作成の基礎基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

32社

主要な連結子会社の名称

株式会社トラストバンク
株式会社ビーキャップ
株式会社ガバメイツ
株式会社DFA Robotics
株式会社トラベルジップ
株式会社チェンジ
イー・ガーディアン株式会社
株式会社アップクローズ
サイリーグホールディングス株式会社
アイディールートコンサルティング株式会社
東光コンピュータ・サービス株式会社
株式会社fundbook
サードリー株式会社
株式会社グリヴィティ
株式会社ジューグラビティ
PERF株式会社
株式会社Onwords

主な連結範囲の変更

- (新規) ・ 設立
サードリー株式会社、株式会社グリヴィティ、株式会社ジューグラビティ
- ・ 株式の取得
PERF株式会社、株式会社Onwords
- (除外) ・ 合併により消滅
株式会社Orb

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	5社
主要な持分法適用会社の名称	株式会社デジタルグロースアカデミア 株式会社ホープ

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

株式会社トラベルジップ、株式会社ジューグラビティ及びイー・ガーディアン株式会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により連結しております。

5. 重要性のある会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産のうち、売買目的では保有しておらず、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化などを目的に保有する資本性金融商品への投資については、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したも

のについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、当初は直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ

当社グループは為替リスクをヘッジするための為替予約などのデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブは当初、契約締結日における公正価値で認識し、その後公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は損益として認識しております。デリバティブは公正価値が正となる場合には金融資産として、負となる場合には金融負債として計上しております。

なお、上記のデリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3－46年
・工具器具及び備品	1－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(4) のれん

当社グループは、移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。一方、移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、差額を純損益に直接認識しています。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(5) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得価格から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価格にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行ってお

り、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3－5年
・商標権	10年
・顧客関連資産	3－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) リース

(借手としてのリース)

リース期間は、解約不能なリース期間に、リース契約を延長又は解約するオプションの対象期間を加えた期間としております。当該オプションの対象期間は、当社グループが延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合にのみ、解約不能期間に加えております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

現在価値の測定にあたってはリースの計算利子率を用いて計算しております、リースの計算利子率を容易に算定できない場合には、割引率として当社グループの追加借入利子率を使用しております。

(貸手としてのリース)

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、その他の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースに係るリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額に等しい金額を債権として計上しています。

(7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(8) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(9) 収益

当社グループでは、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(NEW-ITトランスフォーメーション事業)

①民間DX・M&A仲介領域

民間DX・M&A仲介領域では、新しいテクノロジー及びデジタル人材育成を通じて生産性と付加価値を向上させるサービスの提供及びM&A仲介サービスが含まれます。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

製品販売及びデジタル人材育成支援業務等に係るサービス提供は、財又はサービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、同時点で収益を認識しております。

M&A仲介サービスは、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービスの提供を履行義務としており、主として株式譲渡・事業譲渡が成立した時点で履行義務が充足したと判断して収益を認識しております。

②サイバーセキュリティ領域

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

セキュリティ製品販売については顧客への製品引き渡し、検収の完了等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を計上しております。

いずれの事業領域においても、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(パブリテック事業)

①地方創生領域

地方創生領域では、ふるさと納税のプラットフォームサービス等の運営を行っております。

ふるさと納税プラットフォーム業務の履行義務はプラットフォームのサービスを完了した時点で充足したと判断しており、主として顧客への寄付金の納付時点で収益を認識しております。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

②公共DX領域

公共DX領域では、自治体向けDXサービスの提供を行っております。

自治体向けサービスプラットフォームの履行義務は利用者の利用期間を通じて充足したと判断し

ており、時の経過に応じて収益を認識しております。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

いずれの事業領域においても、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを有している。
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において裁量権がある。

(10) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として実効金利法により計算される金利費用、借入金に対する支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(11) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 活発な市場における市場価格のない金融商品の測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
その他の金融資産（投資有価証券） 5,518百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、またはインカム・アプローチ等を用いています。

公正価値は投資先企業の作成した事業計画等に基づき評価を行っておりますが、投資先の業績悪化や資金調達環境悪化といった投資価値の減少につながる事象が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 29,267百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは、年次の減損テストを実施し、減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失を計上します。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された3～5年間の事業計画を基礎とし、以降の期間は、成長率を0～2%と仮定して計算した継続価値を使用しております。

当連結会計年度において、回収可能価額は資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を上回っておりますが、主要な仮定である割引率や売上収益の成長率、成約件数等に重要な変動があった場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金
流動資産 45百万円
非流動資産 1,264百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 726百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 73,852,362株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 4,273,415株

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,454	20.90	2025年3月31日	2025年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの次のとおり決議いたしました。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,600	23.00	2026年3月31日	2026年6月10日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 -株

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から認識した収益	51,427
その他の源泉から認識した収益(注)	1,399
合計	52,827

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)に基づくリース収益が含まれています。

2. 収益の分解

(単位：百万円)

報告セグメント	事業領域	
NEW-ITトランスフォーメーション事業	民間DX・M&A仲介	20,253
	サイバーセキュリティ	3,587
パブリテック事業	地方創生	23,085
	公共DX(注)2	6,505
調整額	その他	111
	報告セグメント間	△ 716
合計		52,827

(注) 1. 各事業領域の売上収益には、他セグメントへの内部取引分を含んでおります。

2. 公共DXには、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれております。

3. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	10,798	11,249
契約資産	175	406
契約負債	543	441

契約資産は、NEW-ITトランスフォーメーション事業及びパブリック事業におけるコンサルティング契約・システム導入契約等について、進捗度に応じて収益を認識することにより生じた権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、235百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,928百万円であります。当該未履行の履行義務残高については、概ね4年以内に収益を認識する予定であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年内の契約については注記の対象に含めておりません。

5. 顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいて、契約の獲得または履行のコストから認識した資産はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。なお、契約上の支払の期日経過が90日超である場合には、債務不履行としてみなしております。

当社グループは、営業債権については、債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、外貨建ての債権債務取引について為替の変動リスクに晒されていますが、現時点の為替の変動が当社グループに与える影響は小さく、また、為替の変動リスクを低減するために為替予約取引を行い、為替リスクを低減しております。

(6) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及びM&A資金等に必要となる資金を調達しております。これらの調達を変動金利で行う場合は、利息の金額が市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。変動金利相場の現状及び今後の見通しについては、常時モニタリングを行っています。

(7) 株価変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品（株式）のうち、市場性のある資本性金融商品は株価変動リスクに晒されております。なお、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 公正価値で測定される金融商品

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該取引相場価格を使用して測定しております。

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、またはインカム・アプローチ等を用いています。

投資事業有限責任組合等への出資は、組合財産の公正価値を測定しており、当該公正価値に対する持分相当額を公正価値としております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（非支配持分に付与されたプット・オプション負債）

非支配持分に係る売建プット・オプション負債は、将来キャッシュ・フローを割引く方法により、公正価値を見積っております。なお、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	939	0	211	1,150
投資事業有限責任組合等への出資	-	447	1,589	2,037
その他	-	-	0	0
デリバティブ	-	0	-	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	3,269	3,269
合計	939	447	5,070	6,457
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	3,646
利得及び損失合計	462
純損益 (注) 1	△ 156
その他の包括利益 (注) 2	618
購入	963
その他 (注) 3	△ 1
期末残高	5,070
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)	△ 156

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益 (損失の場合は金融費用)」に含まれております。
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
3. 「その他」は、投資事業有限責任組合からの分配金によるものであります。

(3)償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額 (*)	公正価値 (*)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(27,771)	(27,429)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 671円98銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 99円71銭 |

企業結合に関する注記

(株式会社Onwordsの取得)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Onwords
事業の内容	地域観光DX事業、訪日マーケティングパートナー事業

②企業結合を行った主な理由

インバウンド領域における高い専門性および現場実行力を持つ人材と、当社グループの地域資源・ネットワークを融合させることで、インバウンドを起点とした地方創生の新たなモデルケースを創出するため。

③取得日

2025年8月1日

④取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	-%
企業結合日に取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	90.0%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	990
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	-
その他の流動資産	21
非流動資産	65
流動負債	△ 15
非流動負債	-
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	70
非支配持分	40
のれん	960

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は9百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、パブリテック事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主として株式会社Onwordsの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、認識したのれんは、税務上損金算入可能と見込んでおります。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	990
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	-
子会社の取得による支出	990

(4) 業績に与える影響

取得日から当連結会計年度末までに株式会社Onwordsから生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結損益計算書に与える影響は軽微です。

企業結合に係る暫定的な処理の確定

(東光コンピュータ・サービス株式会社)

当社は、2024年9月20日付で取得した東光コンピュータ・サービス株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、無形資産及びのれんは暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度に配分が完了しております。取得資産及び引受負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

(株式会社fundbook)

当社は、2024年12月23日付で取得した株式会社fundbookに関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、無形資産及びのれんは暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度に配分が完了しております。この結果、主に無形資産が856百万円増加し、のれんが575百万円減少しました。取得対価、取得日における取得資産及び引受負債、非支配持分、のれんは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	15,500
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	2,418
その他の流動資産	296
非流動資産	2,048
流動負債	△ 1,057
非流動負債	△ 631
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,075
非支配持分	-
のれん	12,424

重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得に係る事項について)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充ならびに今後の自己株式を利用したM&A・アライアンスなど機動的な投資戦略および資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株
(3) 株式の取得価額の総額	2,000百万円
(4) 取得期間	2026年5月15日～2026年11月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付)

3. 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	69,578,947株
自己株式数	4,273,415株

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,042	1,042	36,576	37,618	3,169	3,169	△5,882	35,947
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				-	△1,454	△1,454		△1,454
当 期 純 利 益				-	5,592	5,592		5,592
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-		-		-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	4,137	4,137	-	4,137
当 期 末 残 高	1,042	1,042	36,576	37,618	7,307	7,307	△ 5,882	40,085

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	265	265	2	36,215
当期変動額				
剰余金の配当		-		△ 1,454
当期純利益		-		5,592
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	170	170		170
当期変動額合計	170	170	-	4,308
当期末残高	435	435	2	40,523

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 2～13年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を合理的に見積り、計上しております。

(3) 事業損失引当金

将来発生が見込まれる事業上の損失に備えるため、当該損失の発生可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

経営指導業務は、子会社が自主責任経営を推進するために必要となる包括的かつ継続的な役務を提供する事が履行義務であります。当該履行義務は、時の経過に基づいて充足されるため、契約期間に対応して収益を計上しています。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原

価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

当期より、営業収益の表示区分を変更しております。

従来「その他の収入」に含めていた事業収入について、重要性が増したため、新たに区分を追加していません。

会計上の見積りに関する注記

市場価格のない投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
投資有価証券3,791百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

具体的には、投資先の実質価額が50%超下落している場合には、実質価額が著しく低下していると判断し、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けることができるかを検討し、相当の減額を行うべきかどうか検討しています。回復可能性の判断にあたっては、投資先企業の作成した事業計画等に基づき評価を行っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、計画通りに事業が進捗しない場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

取得時の超過収益力を実質価額に反映した上で評価を検討している関係会社株式 17,314百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式で、取得時の超過収益力等を実質価額に反映しているものについては、超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力等の毀損の有無は、事業計画の達成可能性に影響を受け、事業計画には、売上収益の成長率や成約件数等の主要な仮定が用いられております。

主要な仮定に重要な変動があり、実質価額が著しく低下した場合は、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 94百万円
 2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度の総額	23,400百万円
借入実行残高	-
差引額	23,400
 3. 保証債務
下記当社子会社の取引等の支払債務に対し、債務保証を行っています。
株式会社ジーグラビティ 100百万円
 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 485百万円
長期金銭債権 11百万円
短期金銭債務 845百万円
- (注) 貸借対照表で別掲している金額を除いております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収益

10,044百万円

営業費用（出向負担金を含む）

958百万円

営業取引以外の取引高

82百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

4,273,415株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務

13百万円

投資有価証券評価損

427

関係会社株式評価損

4,089

貸倒引当金繰入

415

繰越欠損金

487

その他

28

繰延税金資産小計

5,461

評価性引当額

△5,461

繰延税金資産合計

-

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

231

その他

16

繰延税金負債合計

247

繰延税金負債の純額

247

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 トラストバンク	直接 100%	経営指導料の 受領 (注) 1	1,752	売掛金	160
			資金の借入 (注) 2	85,714	関係会社短期 借入金	4,363
			資金の返済 (注) 2	84,428		
			利息の支払 (注) 2	32		
			銀行借入に対 する被債務保 証 (注) 3	6,430	-	-
子会社	株式会社チェンジ	直接100%	経営指導料の 受領 (注) 1	96	売掛金	8
			コンサルティング料の支払 (注) 4	264	未払金	29
			資金の貸付 (注) 2	2,629	短期貸付金	598
			資金の回収 (注) 2	2,242	-	-
			銀行借入に対 する被債務保 証 (注) 3	6,430	-	-
子会社	株式会社 ガバメイツ	直接100%	資金の貸付 (注) 2	1,600	短期貸付金	400
					長期貸付金	1,100
			資金の返済 (注) 2	1,366		
			利息の受取 (注) 2	16	その他の 流動資産	14

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	サイリーグホールディングス株式会社	直接100%	資金の貸付 (注) 2	238	短期貸付金	127
			資金の返済 (注) 2	2,584		
			利息の受取 (注) 2	18		
子会社	株式会社ジューグラフィティ	直接100%	業務委託 (注) 5	989	前渡金	102
					買掛金	568
子会社の役員	高谷 康久	-	関係会社株式の 取得 (注) 6	591	-	-

- (注) 1. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社の金融機関からの借入に対して、株式会社トラストバンク、株式会社チェンジより連帯保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。
4. コンサルティング料については、業務内容を勘案し、双方協議のうえ価格を決定しております。
5. 業務委託については、業務内容を勘案し、双方協議のうえ価格を決定しております。
6. 関係会社株式の取得は、東京証券取引所の立会外取引ToSTNet-1により取得したものであり、取引価格は一定期間の平均株価により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産 | 582円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 80円37銭 |

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。